

第7回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議議事録

日 時／令和3年2月12日（金）

18：00～19：20

場 所／道本庁舎3階テレビ会議室

【中野副知事】

ただ今から、第7回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を開催させていただきます。有識者の先生方には、大変お忙しい中、また急なお声がけにも関わらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、前回に引き続きまして、感染症対策の観点からリモートによる開催とさせていただきます。円滑な進行にご協力をお願いいたします。また本日ですけれども、JA北海道中央会の柴田委員と、それから北海道教育大学の水上委員、お二方ご都合により欠席をさせていただきますので、その点ご報告をさせていただきます。また連合の坪田委員ですけれども、別の用務のため、遅れてのご参加となる予定でございますので、お知らせしておきます。それでは早速議事に移らせていただきます。ここからの進行は、座長の石井先生をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

皆さんこんばんは。それでは第7回になります有識者会議を始めさせていただきます。本日の議事でございますが、現行の集中対策期間、今月の15日までということでございますので、今後の対応について、道から説明があるということでございます。その上で、ご意見を皆さんから賜ればと思っております。全体でいうと、19時20分ぐらいまでの議事ということで、進めたいと思っておりますので、円滑な進行につきましてぜひご協力をお願いしたいと思います。それでは、説明については、一括して事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【倉本総合政策部長】

はい。総合政策部の倉本でございます。私の方から資料1-1、それから資料2、資料3についてご説明をさせていただきます。資料1-1、事前にお配りをしてございますので、詳細については割愛させていただきます。開けていただきましてスライド2ですね、最近の感染状況等についてということで、サマリーをつけさせていただきます。こちらをちょっとご覧いただきたいと思っております。まず感染状況でございますが、道内の新規感染者数は全国的な感染拡大や年末年始の会食の機会の増加を背景としまして、1月8日から、一旦増加に転じました。ただその後、1月15日をピークに減少が続き、2月11日現在でございますが、10万人あたり週単位での新規感染者数9.2人となっております。また、感染拡大の兆候を示す陽性率及び感染経路不明の割合についても、1月中旬から減少傾向となっております。一方でその地域別でございますけれども、札幌市におきましては、1月16日から減少が続いておりましたが、2月に入りまして再び増加と、その後一旦減少に転じておりますけれども、増加したり減少したりということでなかなか高い状況が続いております。2月11日現在で10万人当たり16.8、これも週合計でございます。実は大変恐縮ですが、ちょっと先にスライド7を見ていただきたいと思っております。スライド7に、直近1週間の新規感染者数、これは実は、緊急事態宣言を発令されている

政令市での比較でございまして、札幌市は減少してきているわけでございますけれども、現在、千葉、大阪に続いて3番目と、横浜以下よりも高い状況になっております。その上にスライド6がございまして、ただちょっとこれわかりづらいのですが、赤色の太い線が札幌市でございまして、全国で緊急事態宣言が発出される前の時点では、一番低い状況だったのですが、中々改善が進まない状況がございまして、現時点では札幌市は大阪に次いだ水準にあるというところでございます。戻っていただきまして、スライド2でございまして、そういうことで、減少をしつつあるわけですが、都道府県内の政令市、他の都道府県の政令市と比べても高い状態となっていると。また飲食をはじめ、様々な面での集団感染が続き、現在市内全域での感染の広がりが見られる状況にございます。また小樽市でございまして、1月28日に外出を控えていただくということで、要請をさせていただきました。その後、新規感染者数が急速に減少しております。ただ、2月11日現在では、10万人あたり週合計同じく19.7ということで、これも高い水準となっているということです。その他の地域では、新規感染者数の減少が続いているということでございます。

次に医療提供体制ですが、入院患者数、重症者数、療養者数ともに、昨年12月上旬をピークに減少してきております。このまま減少傾向が続いた場合には、負荷が徐々に軽減していくものと想定されております。一方で、医療提供体制の負荷というのは、長期に渡りかかり続けておりますので、道内で感染が再拡大した場合には、医療提供体制の負荷が急速に高まる恐れがあるということがございます。特に今後、ワクチンの接種ということがございますが、そういったことに備えた体制整備を行っていくためにも、医療提供体制の負荷、さらに、この時点で引き下げていくということが大事だと考えております。3つ目の必要な対策ということでありますが、今後3月以降、特に実は昨年度、4月上旬から拡大してきたという経験がございまして、ちょうどその3月4月というのは、就職、転勤あるいは卒業進学ということで、人の移動や会食の機会が増加する時期でございまして、こういう中で、感染の再拡大が想定されるわけですが、それにしっかりと備えなくてはいけないということと、また先ほど申し上げました、全道的にワクチン接種を控えているということで、安心して接種を受けられる環境づくりが必要だということで、3月以降のこういったことを見据えると、一段と、今の感染の状況をもう一段下げておかないと、この3月4月に強い懸念があると考えております。こういった状況を踏まえまして、札幌市と小樽市においては、現在、まだ全国的に高い水準ということでありますので、強い措置というものが必要となってくると考えております。また全国で、まだ依然として厳しい感染状況が続いております。国内では緊急事態宣言が発令されておりますので、緊急事態宣言が発令されているということは、全国でのまん延の危険があるということでございまして、こういった期間中は全道域では、これまでの措置、警戒感を高くしていく必要があると考えております。

これを踏まえまして、資料2をご覧いただきたいと思っております。この間、北海道におきましては、特に札幌における飲食店、すすきの地区を中心とした飲食店の方々に時間短縮のお願いなどもしてまいりました。長きに渡り、ご負担をおかけしているところでございます。今、申しましたように、全国的にも徐々に感染状況が改善している中で、何としても取り残されない形でいかなければならないと思っております。この2月という期間の中で、とにかく一定以下に感染の水準を下げるということが、我々最大の重要なポイントだろうと思っております。そこで集中対策期間としては、国内で緊急事態宣言が発令されている間、やはり警戒感を高めていかなきゃいけないということで、国内で宣言が出ている間では、

集中対策期間を取り組んでいきたいと思っておりますが、特に協力要請のポイントとしましては、その中で地域を限定した要請といたしまして、札幌市、小樽市内を対象とした措置でございますけれども、目標として、新規感染者数が10万人当たり15人、週合計を下回る水準ですが、これは道の警戒ステージ3、国のステージ2にあたる水準でございますけれども、短期間に集中的にやっていきたいということで2月の間にここまで下げていくことを目標として、対策への協力を得るをお願いをしていきたいと思っております。1つは感染リスクを回避できない場合に関して、札幌市、小樽市内において不要不急の外出、それから札幌市、小樽市との不要不急の往来を控える。これは従来の措置を、2月いっぱいをお願いをしたいと考えております。それからもう一つは、事業者の皆様へのお願いになりますが、札幌市におきましては、市内全域の飲食店についての時短要請、これは我々としては、先ほど申しましたように札幌の感染症状況は、もう一段引き下げないといけないという中で、特にこれまで感染リスクが高いとされている飲食における対策を通じて、市中での感染を徹底的に抑えて、全道への再拡大を防止するために、札幌市の事業者の方々には、ぜひご理解をいただいてこの短期集中で行っていききたいと考えております。その下に※印で書いてありますが、こうした措置をできるだけ短い期間で行いたいということでございまして、期間中におきまして、ここに書いてありますように、一定の水準を下回った場合、具体的には、週合計の新規感染者数が直近7日間の平均で10万人あたり15人を下回るなど、新規感染の改善が確認された場合には、医療提供体制の負荷の状況なども踏まえまして、この措置の解除を検討するということをあらかじめ明らかにした上で、ご協力をお願いしたいと思っております。あと、2ページ3ページ4ページにつきましては、2ページは今申しました措置のより詳細な内容でございます。それから、3ページは従来と内容的には同じでございますが、国内で緊急事態宣言が発令されてる間は、ここにありますように道民の方々に対し、緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控えるなどの要請をお願いしたいとなっております。4ページは感染拡大防止対策のさらなる強化ということで、道として取り組むことでございます。赤字の部分が新たに追加するところでございます。上段のところ札幌市と連携し、すすきの地区における感染防止対策の推進ということで、札幌市さんと力を合わせまして、すすきのプロジェクトを事業者の方々とともに、感染防止の取組を進めていきたいと思っております。一番下のところに、年度末年度初め、先ほど申しました全国的な移動時期にあたりますので、これに向けた感染防止対策ということで、これと後で簡単にご紹介しますが、転勤入社入学の場面での新北海道スタイルのご提案など、あるいは市区町村窓口で、転入される方々へチラシを配布するなどして、普及啓発をしていただくことをお願いしたいと思っております。スライド5につきましては、先ほど申しました市内の事業者の皆様の協力要請を具体的にしたものでございます。最後の7ページを見ていただきたいと思います。先ほど申しました、転勤入社入学の場面での新北海道スタイルの提案でございまして、3月4月の人事異動や入社入学に伴う人の移動による感染拡大を防止するため、企業、あるいは学校などの方々と連携をいたしまして、従業員、学生の方々などに少しでもリスクを低減するための取組を、呼びかけしていきたいと思っております。

最後に、資料3をご覧くださいと思います。道の警戒ステージ運用の考え方ということで、前回の有識者会議でもご指摘をいただきました、当面我々の運用の中でこういった点について、原則として運用していきたいということで整理をさせていただきました。まず1つ目の丸、原則として新規感染者数が水準を上回った場合と書いてございますが、

ステージ切り換えのタイミングのところは、やはり前回も、色々ご議論いただきました。従来は、ステージの指標全てが達成した時にステージを切り上げるというのを原則として、運用しておりましたが、やはり先行指標である新規報告数、これを重視いたしまして、ここが指標を上回った場合、もしくは下回った場合には、病床または重傷者病床の負荷の状況を踏まえて、ステージの移行を総合的に判断するという事で、できるだけ早いタイミングでトリガーを設けて、先々のことを考えた検討を着手するといったことを明確にしたいと思っております。それから2つ目の丸のところでございますが、これまでの札幌市、旭川市、小樽市などに対して、地域や業態を絞った対策を講じております。その際、どういう場合にそうした地域を対象とした措置を講ずるかの指定について、整理をいたしております。基本的に感染症対策でございますので、人が移動するという中では全道域での対策が基本でございますけれども、ここにありますように、その地域が他の地域に感染が波及する可能性が高い都市構造、あるいはその状況にあるかどうか、あるいはその地域における感染の広がりが出ているのかどうか、それから医療提供体制の負荷が高まっているか、こういったところを総合的に勘案しまして必要な場合は、地域や業態を絞って強い措置を講じるということを検討していきたいということを整理をさせていただきたいと思っております。私の方からの説明は以上でございます

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。ただいま説明がございました対策の考え方につきましてですが、道と札幌市が事前に協議し合意したというように承っております。こうした結果も踏まえて、札幌市から現在の感染状況及び今回の対策の考え方について、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【札幌市 荻田危機管理対策室長】

札幌市の危機管理対策室の荻田でございます。私からまず資料1-2につきまして、札幌市の感染状況についてご説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。市内の新規感染者数ですが、1月下旬に増加傾向が続いておりましたが、ここ数日は感染拡大が抑えられておまして、感染経路が不明な方の割合も3割を下回っている状況でございます。一方、重症患者数につきましては、一桁台が続いておりますが、直近で増加が見られたことから、警戒が必要な状況でございます。続いて2ページ目をご覧ください。市内感染検査数は、直近1週間の検査数が8,785件、1日平均で1,000件以上を実施しております。また週平均の陽性率につきましては、3.8%と5%以下の数値で推移しているところでございます。続いて3ページでございます。年齢別に比較いたしますと、60代以上の感染者数は減少しておりますが、各年代に感染の広がりが見られている状況でございます。続いて4ページ目でございます。すすきの地区の夜の人の動きですが、年始の休暇明け以降は横ばいの状況で推移しております。人の動きの活発化に伴いまして、感染の再拡大に繋がらないよう、住民の動向につきましては引き続き注視してまいりたいと考えているところでございます。続いて5ページ目をご覧ください。11月からの営業時間短縮要請の対象となった施設などでは、年末年始明けに増加が見られましたが、12月以降、店舗数、感染者数ともに減少傾向にあります。一定数の発生が続いている状況でございます。続いて6ページ目でございます。すすきの地区の重点的検査の状況についてでございますが、陽性者数が一定数発生しておりますが、11月と比べると減少してお

ります。一方、店舗型PCR検査の受検勧奨によりまして、重点的検査数も1月に入り増加しております。臨時PCR検査センターでの陽性率、これは黄色の折れ線になりますが、市全体の陽性率、紺色の折れ線を上回っており、高めに推移している状況でございます。続いて7ページ目をご覧ください。感染経路が判明しております新規感染者数につきまして、様々な場面での感染が見られますが、特に家庭内での感染を感染経路とします事例が増加しているところでございます。また個人活動の中には、すすきの地区以外の酒類を提供いたします、関連する行動歴も見られているところでございます。続いて、最後8ページ目でございます。集団感染事例では、12月以降は発生件数は減少しておりますが、1月以降は、会社や学校での感染事例が発生していますほか、すすきの地区以外の酒類を提供する店等での感染事例も発生している状況でございます。最後になりますが、資料はございませんが、これまでの対策によりまして、札幌市の感染状況は、少しずつ改善してきましたが、依然として一定程度の感染者数が確認されており、札幌市全体としては下げ止まりの状況ではないかと認識しているところでございます。医療機関への負荷軽減でありますとか、今後の再流行の波を低く抑えるためには、札幌市としても、現時点での新規感染者数をもう一段しっかり引き下げる必要があると認識しているところでございます。この度示されました、道の措置案につきましては、北海道と連携いたしまして、なるべく早期に状況を満たせるよう感染の拡大に目を図ってまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。それでは、今の道と札幌市からの説明を踏まえていただきまして、委員の皆さんにご意見を賜ればと思います。今日は口火を、田端さん最初にご発言をお願いできませんでしょうか。

【ラベンダー法律事務所 田端弁護士】

田端から申し上げます。ここまで、現在の感染状況と、感染拡大防止に向けた施策についてご説明いただきました。特に、札幌市の感染状況が予断を許さないこと、そして、主要政令市の比較の中でも、高い水準の感染者数であること、また時期として、年度替わりの感染拡大が予想される時期を控えていることから、それらを踏まえれば、集中対策期間を延長することには必要性があり、合理的な対応と受けとめています。解除基準として、具体的な目標が示されていることなど、これまでの議論を踏まえていただいているものと思います。ただ、全体として感染が減少傾向にあるというこのタイミングで、その時短要請の飲食店の対象が増えるということについて、直感的には理解されづらいのかなというところがありまして、今の市からのご説明にもあったように、市中感染が広がっていて、すすきの地区以外の酒類提供店に関する行動歴、実際の感染事例があることを踏まえての対応であることなのだという理由ですとか、理由のわかりやすい説明が必要かなということを感じていました。後は、前回も述べたことなのですけれども、このような道の対策を受けとめる道民の側の反応として、店舗の営業時間のことなどばかりが注目されているのではないかと感じます。マスクを外して会話することが感染を招くということが忘れられてはならないのですけれども、忘れられてきている部分もあるのではないかと。例えば、職場で、皆さんで外食するという行動が控えられていても、皆さんでおしゃべりしながらお弁当を食べるというのでは意味がないのですが、そういうことはどうも世の中

で、ままあるようです。おしゃべりしちゃう駄目なのよねと言いながらも、ついおしゃべりしてしまうという場面も見受けられるもので、これまでの行動習慣はなかなか抜きがないものがあるのですけれども、行動変容が必要ですよということを、個々の道民が感染を防ぐためにどう行動すべきか、どのような行動を避けるべきかということ、これは同じことを言うしかないのですが、繰り返しお伝えしていく必要があるのがあるのだろうと思います。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございました。今のご意見の中で、すすきの以外の酒類提供店の行動歴による感染事例というのは、これがある種ポイントになるということで、ご指摘がありましたけれども、実際にどれぐらい例があるか、札幌市さん、掴んでおられるのだったらちょっとご紹介いただけませんかでしょうか。

【札幌市 荻田危機管理対策室長】

私がお説明しました資料の1-2の、8ページをご覧いただきたいと思います。こちらの、市内感染、集団感染事例とありますが、このうち1月14日から1月27日に青色、これは接待を伴う飲食店、酒類提供店ですが、これが3件。それとその横、1月28日から2月10日までが1件となっておりますが、この4件中ですね、3件は、すすきの以外にも、発生している状況でございます、必ずしも今まで考えていたすすきのだけではなく、全市です、集団感染事例が発生しているという状況でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

これは何人ぐらい感染しているのですか。

【札幌市 荻田危機管理対策室長】

施設の規模、あまり郊外については大きくないのですが、5人以上となっておりますので、その辺り、少し多いぐらいかなと考えております。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

直近の4件のうち3件がということが、具体的な状況ということですね。

【札幌市 荻田危機管理対策室長】

はい、そうです。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。減少傾向にある中での対策ということで、どう理解されるかということ等ご指摘をいただきました。ありがとうございます。続きまして、吉澤さん、ご発言をお願いしたいと思います。

【北海道市長会 吉澤事務局長】

はい。北海道市長会吉澤でございます。7月の中旬から下旬にかけてかなりこう、少しずつではありますが、減少傾向にあったところですが、函館、あるいは小

樽あたりで少し数字が出てきているということ。それから、札幌も低減傾向にはあったのですが、2月に入りまして、少し1週間当たりの人数がちょっと上昇傾向にあると。1日1日の感染者数で見ますと、2月の確か9日ぐらいだったのですかね、22人という非常に少ない人数になった日もあるのですけれども、そういう意味で、順調に下げて集中取組が早く終わればいいなと私どもも思っていました、残念ながら今、説明をお聞きしますと、政令市の中でもかなり高い数字だということ。それから3月の人の移動を考えると、今のうちにやっぱり抑え込まなきゃいけないということ。道の取組、非常によく理解できます。それと取組の期間がほぼ2週間ですか、正確には13日間になっていますけれども、国のステージ2、道のステージ3ですか、そこに到達すれば道民も少しほっとできるなどという仕掛けもこの取組の中に入ってあって、そういう意味では、道民としても目標値ができたということは、まさに短期的に必死に取り組むと、そういうことになるのではないかなと思っております。全体として、理解のできる内容ではないかなと思っております。それから、先ほど田端先生からもお話がありましたけれども、すすきのを拡大して全域に及ぼすという点については、私もちょっと道民あるいは札幌市民に誤解を与える恐れがあるかなという気持ちがちょっとありますので、上手にその必要性についてはアナウンスをしていく必要があるんじゃないかなと思っております。不転取組をこれからやらなければいけないわけですから、知事あるいは札幌市長は、非常に市民道民に向けてですね。強いメッセージを出していただきたいかなと思っております。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。私的に言うと、それぞれの市での対応疲れみたいなことというのは、あんまりそういう話はほとんどない状況でしょうか。3か月以上続いて、対策の、今回継続ということですが、そこら辺については、それぞれの市から意見がもし出るとしたら、どんな意見があったかちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

【北海道市長会 吉澤事務局長】

各市と個別の問題についてやりとりしておりませんので、それぞれの市から対策疲れがどの程度出ているかということについて、私ども承知しておりません。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

わかりました。どうもありがとうございます。すすきの以外への拡充ということについては、ちょっと必要性のアナウンスをどうするかということでの課題をご指摘いただきました。全体としては必要だ、継続ということについては異論がないというご発言だったかと思えます。どうもありがとうございます。続きまして、柴田さんご発言お願いできればと思えます。

【北海道町村会 柴田常務理事】

感染状況については、全体に改善傾向にある中で、3月4月のこれからの年度替わりに予想される人の移動による感染拡大へ備えるという点と、今後のワクチン接種に必要な医療人材を確保するために、医療提供体制の負荷をもっと低減させるというこの大きな2つの観点から集中対策を継続し、とりわけ他の政令市に比べて、その減少の動きが弱い札幌市の対策を強化するとの全体の考えは理解をいたしております。1日も早く新規感染者数

を抑え込むことができるように対応しているなかで、今回の道の考え方が示されている資料2の3ページですが、全道域に対する要請の期間が、全体を統一するために、国内で緊急事態宣言が発令されている期間で統一されたわけですけれども、これまでは、道の対策期間の中で提示がされていて、引き続き対策が続けられているものが、この中に幾つかあります。とりわけその感染リスクを回避する行動の徹底として、例えば北海道スタイルを実践していない、実践を宣言していない店舗、施設の利用を控える、重症化リスクの高い方の行動の徹底、発熱や咳のある体調が悪い場合の外出を控えるなどの項目に対し、集中対策期間を国内での緊急事態宣言が発令されている期間とする設定に違和感を感じます。特にこの、今後も続いていくであろう行動変容についての部分は別立てで、期間を明示することがそろそろ必要ではないかとの資料を見て感じました。また、今申し上げた、今後の対策がどうあるべきかという点と関連しますが、国の緊急事態宣言なども、感染状況や医療提供体制が改善されれば当然解除されることになると思います。ただ、その場合であっても、新型コロナウイルスが消滅するわけでもありませんし、国民の多くの方が免疫を獲得するわけでもありませんから、当然事業者に対する要請は解除したとしても、住民の方々に何らかの行動変容を求めることが、当然行われると思われまふ。先ほど田端委員がおっしゃっていたように、何を引き続きやっていくべきかを、新北海道スタイルという形でも構いませんが、そもそも一番大事なことは、マスクをつけずに1メートル以内の距離で15分以上会話することは、非常に感染リスクが高いという象徴的なことを改めてしっかりと周知した上で、そうした状況が十分に想定される飲食あるいはカラオケといった場面では、道の方でも示しているように、感染の有無が確認できない人、いわゆる普段一緒に暮らしていない人との同席を、可能な限り回避してくださいと、具体的な行動変容のポイントをしっかりと伝える工夫をするべきと考えています。今の対策が終わる段階では、何らかの形で示していくタイミングになるので、早めにそういった検討を進めていく必要があるのではないかと考えています。併せて、こういう感染症と長期間共存せざるをえないのであれば、屋外での運動や活動などの中で、フィジカルディスタンスがしっかりと確保される場合には、あえてマスクを着用しなくてもいいという情報も、一方では提供する必要がありますし、加えて、今は移されるリスクを非常に危惧した対応を説明していますけれども、特に無症状者の多い若年層向けには、移すリスクがあるという観点からも、しっかりと伝えて行動を促す必要があると思っております。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

今のお話で、期間が国内で緊急事態宣言が発令されてる間ということと、感染リスクを回避する行動決定の、要するに期間的な設定というのは違和感があるといったご指摘でよろしかったですでしょうか。

【北海道町村会 柴田常務理事】

はい。その通りです。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

期間の設定に関してのご意見と、行動変容に対しての具体的なご意見等いただきました。ありがとうございます。続きまして、加藤委員ご発言お願いできますでしょうか。

【北海道老人福祉施設協議会 加藤副会長】

基本的に北海道の考え方等については、理解するのですけれども、資料1の3ページを見ていてですね。私は思ってるのですけれども、2月11日現在と10月10日からの資料になってきております。私どもちょっと忘れてしまいがちなのですが、この10月、今、このぐらいの数であったというのが、今現在が487ぐらいまで上がってきているわけですが、これが少なくとも減少傾向と言いますが、少なくとも我々10月ぐらいの状況になっていきますと、それもすぐ1か月も経たないうちに、3倍も4倍も膨れてくるということが起きたのだということを頭の中に置いときますと、北海道が目指していく、医療機関ですとか保健所機能に余力を持たせるのだということが、果たして、どのぐらいまで下げておくと余力が出来るのだろうかということも危惧しているところでございます。先ほどから出てまいりましたワクチン接種ですが、そういう問題が実際に出てきております。言うなれば、今までは、コロナに対する守りの守勢であったところ、攻めに転じていくわけですが、攻める余裕がどれぐらいあるのかということが1つ。それと、我々の立場から言いますと、クラスターを発生させますと、いっぺんに10人、20人という数の陽性患者が増えていくわけですので、クラスターをできるだけ発生させないような、これからの取組、今までは、クラスターが出たところをどう拡大させないようにしていくかという、言わばモグラたたきのような、取り扱いでしたけれども、これからはクラスターを起こさせないように、各施設ですとか病院ですとかに、どのような指導をしていくのか。こういうような保健所機能もですね、もう一つ、クラスター起こさせない攻めの姿勢を一つお願いをしたいなと思います。特に、3月、4月の人の移動に伴って、必ず、今後発生が増えていくことは予想されていますし、去年の事実もあるわけですので、この10月ぐらいまでの状況に落ちていたとしても、すぐ1か月も経たないうちにこれだけ上がっていくということも念頭に置きながらですね、これから施策をもう少し頑張っていかなければならないのかなと思っておりますので、ぜひ、保健所機能、医療機能、医療供給体制も、もう少し余裕があるような形に下げただけならばなと思っております。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございました。医療体制についてどこまで下げると余力を持てるのかということで、むしろ具体的に示してほしいというようなことでしたけれども、今のところだと、10万人あたり、札幌市で言えば15人というのを目安にされていて、そこである程度、医療体制も正確にはリンクしていないのですけれども、一応そこは見ていただいているという理解でよろしいのでしょうか。ちょっとそこだけ確認。

【三瓶保健福祉部長】

保健福祉部です。新規感染者の発生数と医療提供体制の負荷というのは、時間差で出てくる部分が多い状況にございます。具体的に医療提供体制が例えば、入院患者さんが何人であれば安心なのかというものについては、実際、患者さんの状況によっても変わるものでして、なかなか難しい状況にあります。ただ、我々として警戒ステージという考え方を持たせていただいております、その中で人口10万人に対して15人以下、あと病床は全道で350床以下であれば、北海道の警戒ステージの3、国の警戒ステージの2ということになりますので、まず目標としてはですね、その病床数、また患者数を目指すというように今、考えてございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

はい、ありがとうございます。クラスターを発生させない取組というようなことにも、積極的に取り組んでいく必要があるということのご指摘をいただいたかと思います。どうもありがとうございます。続きまして、三戸さんご発言をお願いします。

【北海道医師会 三戸常任理事】

北海道医師会の三戸でございます。今の道庁の方からのご説明で、札幌とか小樽とかの感染者がかなり多いので、今回、このような政策を取るということに関しては、異存はございません。もともと、今、お話に出た感染者の数というのが一番わかりやすい数値なんですけれども、やはり感染してから1週間後ぐらいにどんどん重症化する人は重症化して、結局、今の状況も毎日死亡者が出てくるという状況でございますので、また、病棟、病床につきましても、一般病床にそのまま感染していても居て、感染症の病床に移っていない方もいらっしゃいますし、また、軽いからということで自宅で療養したり、ホテルで療養するということがありますので、実質的にはやはり市中感染がある程度おさまってこない限りは、状況は改善しないんじゃないかなと思っております。今、指標として出されました、感染者数が15人というのがステージ4の基準ということになってますので、やはりまず最初に15人をまず切るという、10万人当たり15人以下にするというのは一つの目安になると思いますし、今お話した病床の数とか、死亡者の数とか、重症者の病床に関しても、なかなか、数字上で出てくる数字以上に医療機関は大変な思いしてるので、そういう意味では、目標がある程度立ったという意味では、この考え方は正しいのではないかなと思います。また、飲食のところとか、今お話いただいたおしゃべりしてうつるとかそういうもう今まで、北海道の新しい生活スタイルということでやっていますが、それはどうしても続けなくてはならない問題じゃないかなと思うんです。

また、すすきの以外の全市に10時までというお話が出てましたけれども、やはりすすきの以外のところでも、飲食で感染が広がっていると。数字的には、今出てる数字あまり大きくないようにありますけれども、やはり油断するといろんなところで、どんどん出てくる可能性もありますので、集中的に札幌市内の食事をするところ、あるいはおしゃべりをするようなところに関しては、ある程度制限を持ってやるのが、大切じゃないかなと思っております。また、資料3に出てます、各地域における流行の具合が多少違うと思うんですけれども、やはり、その地域に広がるところ、そういうところ、あるいは病院とか介護施設とか学校とか、ある程度そういうような感染者が発見されるところで、まず、感染拡大を抑えるっていうのが一体して、実際感染者を発生させないっていうのはなかなか難しいので、早くそういう方が見つければ、早めにPCR検査をして、早めに対策をとって広げないっていうのが最も大事なことで、やはり早期に発見して早期に隔離して治療を始めるというような基本的な感染者の対策というのが大切じゃないかなと思っております。

最後に参考資料で出ております、参考資料の3にあります。緊急事態措置とまん延防止、要請なしというような図があるのでありますが、今、緊急事態措置をとらなきゃなんない国の状況でございますけれども、ある程度落ち着いてきた段階。ステージ4からステージ3に移る段階でまん延防止等重点措置というような形で書いてありまして、これ見ると、緊急事態措置に関しては、全都道府県単位で行って、まん延防止対策につきましても市町

村単位というような形で書かれていますので、やはり道の指導が大切ですがけれども、北海道におかれましては、各市とか振興局とかそういうようなところで人口の状況を、だいぶ把握していますので、その把握の状況はある程度は見ながらですね、対策を柔軟に取っていただくことによって、ある程度解放してあげるというか、措置をかなり厳しいものから少しずつでも、普通の状況に戻していくというのが大事じゃないかなと思います。ただ、そういうようにしたことによって、また集団感染が起こってしまう可能性もありますので、そういうようにしたとしても市中にどれだけ感染が広がるか。正月のときにも、札幌市に集まって遊びに行って、地方に戻ってから家族内で感染した例もあったというようにお聞きしていますので、いろいろ意味で、この感染症対策に対しては、基本的には今回、道で示した方法は正しいのではないかなと思いますけど、その運用に関しましては、ある程度幅を持たせて検討していかなくてはならない状況だと思いますので、その辺は注視しながら対応したらいいのではないかなと思います。基本的には最初にお話したように、今回の対策に関しては医療機関としては、まだまだ厳しい状況が続いておりますので、ぜひ、この対策をもう少し進めていただければと思っています。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

基本的には、この方向性については望ましいということで、いずれにしても、もっと対策を進めてほしいというようなことでご意見をいただいたかと思います。どうも。ありがとうございます。それでは、続きまして、高橋さんご発言お願いします。

【札幌医科大学 高橋教授】

札幌医科大学の高橋です。北海道と札幌市が検討されて出した結論ですし、理由ですとか、目標についても明らかにされていますので、私としましては特にその結論に対して異なった意見はございません。ただ、いろいろなところにご負担をかけることになるのだろうというように思います。その新規感染者が減ること、さらに減っていくことは実は必要なことでして、今後そのワクチン接種が始まったときに、実際にワクチンを接種する時に問診をしたり、接種を実際に行ったりですとか、それからその後の何らかのその対応をする場合にも、それは医療者がするわけです、その時にやはり病院ですとか、そのワクチン接種に関わる医療機関が、そちらに手が割けないというような状況は避けたいかなと思いますので、そういう意味でもですね、今回の大変厳しい政策であろうというふうに思いますけれども、必要なことなのかなというふうに思います。それと、こういう厳しい政策を取るということであればですね、医療に関して、もう少ししなければならないことがあるだろうと。例えば保健所の機能ですね、さらに強化する必要があると、先ほど、加藤先生もおっしゃられていましたけれども、今だに有症状で相談しても、検査にかからなかったり、それから疫学調査も型通りに行われていないというようなことが実際にありますので、そういう意味では、やはり、いろいろな方にいろいろな大変な思いをさせることになるわけですので、こういう機会、多少なりとも新規感染者が減っているこの現状で、保健所の機能を強化して次に備えろと。万が一の時に備えて準備万端にしておく。今後さらに減って、いろいろな制限が解除された時に、再び増えた時に右往左往しないというような対応をしっかりとらなければいけないだろうと思います。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。保健所機能の強化なり、ご指摘をいただきました。どうもありがとうございます。それでは坪田さんご発言をお願いします。

【日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田総合政策局長】

お疲れ様です。ちょっと冒頭外しておまして、失礼いたしました。今回の延長に関わる話ですけれども、基本的な考え方は、これによろしいのではないかなと思います。確かに、他の緊急事態宣言下にある政令市との比較。そして、これから3月4月の移動期に向けて、さらにこの感染リスクが高まる機会が増えること。そして、今の病床の状況も決して油断を許す状況ではないこと。そういったことを考えると、今一度、しっかりと押さえ込むような集中的な施策を講じることは妥当ではないかと思います。ただ、今回特に協力要請のポイントとして、札幌市内全域の飲食店に対する時短要請が行われることについてであります。ある意味、これはすすきの地区に留まっていたものをさらに全域で広げることになるわけですから、これまでの対策を拡充するような方向にも見えますと思います。これについては、やはり感染状況がすすきのに留まらず、市内の各所で見られるということからすれば、必要なことと思いますが、であれば、やはり今までの集中対策期間の単なる延長ではないといったことを市民の皆さんにも理解できるような名前の付け方、そういうことも考えられても良かったのかなと思います。実際、今までの長期に渡る、時短要請が行われた結果、すすきの地区に留まらず、結構、市内各所で営業時間が短くなったり、それから休業を余儀なくされたりといった事業所も数多くありまして、そこで働いている方々が、実際にはバイトがなくなり収入が減るということがかなり深刻になってきています。先日、大学生に対する食の支援を行ってきたところですが、学生さんの声を聞くと、本当にバイト収入が減ったことによって、かなり学業にも影響が出ているということが見えます。そういったことからすると、今回、要請に協力いただいた事業者には支援金の支給が考えられているようではありますが、既にこの間、その対象地域以外の事業所においても相当なダメージを被っている。ひいては、それが働いている人の収入にも影響を与えていることを考えますと、これまでの影響がどうであったのか、特に休業中の保障はどうであったのか、休業手当についてはしっかりと払われていたのかどうか。ここをしっかりと押さえた上で、今後2月末までの期間の対策を打つということに是非しっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。影響等についてもしっかりと押さえた上で対応が必要だというようなことでのご発言であったかと思います。どうもありがとうございます。瀬尾さんお願いします。

【北海道経済連合会 瀬尾専務理事】

まず、今回の期間延長、これについては、新規感染、医療提供体制の状況、専門家の声を踏まえた上で感染をしっかりと押さえ込み、かつ早期に収束させるという観点から、道として総合的に判断したものと受けとめております。ここ1、2週間の感染状況は減少傾向にあります。ステージ2相当とは乖離があることから、予断を許さない状況が続いていると思っております。特に、病床全体は依然として逼迫しており、医療現場では、医療従事者の皆様の懸命な努力が続いている状況を認識しております。

また、札幌市全域の飲食店の時短要請、これにつきましては、先程来、ご説明いただいているような理由について、皆さんが前向きに協力していただけるよう、特に対象となる事業者の皆さんに対して、今までの知見も含め丁寧な説明をお願いしたいと思います。また措置にあたっては、札幌市と連携の上で支援金を給付するのはもちろんのことですが、給付手続きの簡素化、迅速化を図り、事業者の混乱を招かないようお願いいたします。

一方で、北海道は対策期間とその影響で全国で最も長期間に及んでおります。飲食、宿泊観光、交通事業者を中心に、また、その取引先も含めて、経済活動はかつてないほど深刻なダメージを受けております。雇用の維持及び事業の継続を含め、先行きに非常に懸念しているところであります。経済とのバランスを考えれば、感染拡大防止を徹底した上で最短での解除措置をお願いいたします。また、経済との両立に向けては、地域の実態に応じたきめ細かで迅速な対応が、これまで以上に必要です。地域ごとの感染者数の減少状況これを的確に把握し、札幌以外の地域を先行して緩和すること。道内消費の喚起策として、どうみん割りや国のG o T o イート、これを地域限定で実施することなど、地域の実情に応じた各種経済対策を迅速果断に講じていただきたいと思っております。

次に、すすきの地区の飲食店の時短要請についてです。今回の措置によって、約4か月の長期間に渡り、すすきの地区はダメージを受け続けることとなります。この点に関しては札幌市と連携のうえ、支援金の増額も含めて検討いただきたいと思っております。また、今後、感染が縮小した際には、長期に渡る対策で、すすきの地区についてのマイナスのイメージを払拭していくことが必要であります。すすきの地区が完全に安全で感染防止対策をしっかりやっているんだということも、その際には、あわせてアピール願いたいと思っております。さらに、これは前回も申し上げましたが、飲食店だけではなく、その取引先も含めて支援が必要であります。この点に関しては、今回、国において、緊急事態宣言の対象都府県の事業者に対する一時支援金の制度が創設されました。これまでも、道では、その適用を国に求めていただいていることと思っておりますが、実際に時短要請や外出自粛要請によって、大きな損失を被っている取引先に対しては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、法制度上の位置付けいかににかかわらず、支援が必要でありますし、ましてや、北海道のように全国で最も長い期間、影響が続いている地域の事業者はなおさらであります。国が厳しいということであれば、道や札幌市で独自の財源で、取引先等への支援をしていただけるよう検討を強く求めたいと思っております。なお、資金繰りに関してですが、これは国の実質無利子無担保融資の融資上限額を6,000万円に引き上げられ、上乘せされる道分にとあわせて、上限が8,000万円まで引き上げられました。このことに関しては感謝を申し上げたいと存じます。年度末を控え、資金繰りが課題となっている企業も多いと考えられますので、上限引き上げに伴う制度の重ねての周知徹底についても、よろしく願います。

次に、情報発信についてです。例えば、本日の資料1で見ると、1月中旬と比較して、新規感染者数が1,165人から487人に。入院患者数は746人から475人と、相当の改善を見ております。このように、対策の効果や頑張り度合いが見える。あともう少しという気持ちが湧いてくる。そういうような情報の提供をメッセージを添えて発信していくことも必要ではないかと思っております。アフターコロナを見据えた対策について2点を申し上げます。1点目、ワクチンを早期に広く道民に行き渡るよう、また混乱なく接種を受けられるよう、事前の情報提供も含めて、市町村と十分に連携して万全の準備と対応をお願いします。そのことが道民の安全安心はもとより、消費マインドや経済の回復にも繋

がっていくと考えております。2点目です。間もなく道の令和3年度予算が、道議会の1
定に提案されると承知しております。コロナ対策の検証に加えて、各種の経済対策、今申
し上げたワクチン接種に向けた体制整備、また前回は申し上げました、アフターコロナを
見据えた取組。これらの事業内容についても情報提供をいただければと存じます。

最後に、これから3月、4月就職、進学や人事異動等で人が移動する時期を迎えます。
当会を含めた経済界としても人の移動に伴う感染拡大。これを抑えるよう道と協力しなが
ら取り組んでまいりたいと思っております。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。幅広くご指摘をいただきましたが、最短で解除というこ
とに是非持っていくということですか、時短要請、すすきのダメージに対応する支援
等々お話がございましたし、改善を見ている、あと少しというなことで、やる気がきちん
と持続できるような情報発信というようなこと等、ご指摘をいただきました。どうもあり
がありがとうございます。ご欠席されてる、水上さん、柴田さんから事前に意見をいただいてる
ということですので、事務局の方からご紹介をお願いしたいと思えます。

【倉本総合政策部長】

はい。まず、北海道教育大学水上委員からいただいております。報道等を見て、札幌市
内全域の飲食店に時短営業要請をかける理由がわからなかったが、資料1-1、政令市の
感染状況の資料を見て理解ができた。この資料を使って、ぜひ道民の皆様には知事からメッ
セージを送って欲しい。また、札幌市内の飲食店で、広く感染が発生している状況が伝わ
れば良いと思う。3月4月の移動期、新学期の取組については、先手を打つ取組で、非常
に素晴らしいと思う。学生も移動する時期なので、学校サイドとしては非常に助かるとい
うご意見でございました。またJA北海道中央会柴田委員でございますが、全道、札幌市
の警戒ステージを維持し、必要な措置を拡充強化すること。また、新規感染者数を10万
人あたり週15人という目標管理の導入は、さらなる感染拡大の徹底した抑制による、医
療提供体制の負荷軽減を早期に実現するため、道民の理解のもと進めていく上で必要なメ
ッセージであり、妥当な対応と判断いたします。その際、札幌市において、市内全域の飲
食店等について時短要請を広げる背景、理由、また感染者、感染経路データに基づくハイ
リスクなどについて、道民の取組を一層促進する上で、わかりやすく丁寧な情報提供等の
説明が必要と考えます。また札幌市内事業者への、時短要請の協力支援金については、国
の事業の有効な活用を図り、現対策との整合性の観点からも現行水準を基本に検討するこ
とを望みます。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

はい、ありがとうございます。基本的には、その方向性としては賛成ということで、幾
つか必要な対応についてのご指摘がございました。ありがとうございます。一応、皆さん
からご発言いただきましたが、私も、委員個人として何点か発言をさせていただければと
思います。1つは、瀬尾さんちょっとおっしゃっていましたが、基本的に集中対
策期間、3か月を超える期間でやってきて、改善しているという側面では、大きく改善し
ているという実態があるわけですから、その評価ということがほとんどある種、何もの

い形で、むしろ対策強化が必要だという話になっていることについて、それはなかなか、道民の対策疲れを誘引する可能性もありますし、今後、しっかり続けていくことで、極めてまずい面があるんじゃないかということで、そこら辺については、きちんと評価の軸をもう少しきめ細かく整理をしていただく必要があるのではないかと考えています。率直に言うと、10万人あたり15人という数字、以前からもありましたけれども、改めて出していただいたということで、具体的な目標ということを設定したという意味では、評価できるというご意見も多かったし、私もそれはそういう側面はあるのだろうと考えていますけれども、結局、ある種、あと少しというところの水準で、この要するに対策、最後に出てくる数字になってるということに関して、やはり極めて、ある種、受けとめる方にとっては、まさに後出しじゃんけんのような話になりかねないので、本来であれば、この対策期間途中に、むしろ注意喚起等も含めて、そこを何とかやらないといけないということに関して、今決めることについては、極めて理解を得にくい部分があるのではないかと考えています。これは結果論なので、別に後戻りしてどうこうということではなくて、やっぱり、常に試行錯誤しながら対策を進めているということから言えば、機動的に検討して、方向感を作っていくということについては、より一層そういう努力をしていただく必要があるのではないかと考えています。

それと、対策期間について、国内で緊急事態宣言が発令されている間という置き方については、私はこの点は反対をしておきます。もともと先行的に、集中対策期間を始めて、ある種、独自に解除すべきものとしてやっているわけですから、よその地域は、どこかが緊急事態宣言被っていたら、集中対策期間が終わらないというロジックは、やっぱり、やや納得感に欠ける可能性があるのではないかと考えて、もちろん、実態的に緊急事態宣言がある中で、色々なことを考えなくちゃいけないというのはその通りの部分がありますけれども、でも対策期間というのは、やっぱり独自に設定して独自に終わるべきもので進めてきたはずなので、そこに関して、ある種議論をすり替えるような形に見えかねない点については、ちょっと再考の余地があるのではないかと考えています。

時短要請を全市に広めることについては、何人かの方からもご意見ございましたけれども、やっぱり基本的には、もうちょいというところまで下がってきている時に、もっと徹底的にやらなくては駄目だという話になっているわけですから、その合理的な説明ということに関しては、私も今日の説明では十分道民の皆さんに納得できる形にはなっていないんじゃないかと思えますので、ぜひ、きちんと整理していただいて、道民が納得して対策を継続するというように、知事が直接、きちんとメッセージを出していただくということが必要ではないかと考えています。

ちょっと変な話をしますけれども、人口10万人あたりの新規感染者でいうと、小樽の方が高い数字になっていたかと思うのですが、要するに、政策の整合性ということでは、小樽に関しては、飲食店の対応は全くやらないわけですが、その合理的な説明も特に今日ありませんでしたので、数字で16人、17人が問題だったら、19人、20人はもっと問題だということが、論理的にはそういう問題になりますから、ある程度数字を使って合理的に施策を進めるということ、今日、明確におっしゃっている中で、極めて不整合なそういう部分があるんじゃないかということで、この辺も、きちんとこういう形で進めるのであれば、背景、要因というのものにつままして、十分、説明をきめ細かくやっていただく必要があるんじゃないかということを思っています。私自身も、流れとしては、感染抑制は進んでいるけれども、もう一段という方向感を否定するつもり

もありませんし、やむを得ない面も感じておりますけれども、一方で、集中対策期間がやっぱり超長期に渡って継続するというので、札幌市もちょっと上下していますけれども、対策疲れ等々、率直に言って出てもおかしくない状況も見受けられるのではないかとということで、そこでさらに一段強めて頑張るというわけですから、そこに関して、道民がもう少し頑張ろうという、前向きな気持ちを持てる情報発信ということ、ここ数日、まず、きちんと取り組んでいただく必要があるのではないかと考えております。私自身の意見としては、ちょっとそんなことを申し上げたいと思います。一応、これで全員のご意見をいただいたこととなりますけれども、道側から委員の皆さんの意見に関しまして、何かコメントがあれば、お話をいただければと思いますがいかがでございましょうか。

【倉本総合政策部長】

いろいろ本当にありがとうございました。いくつかご意見いただきましたけれども、まず今回、すすきの以外、札幌全域の飲食店についてお願いをするということに関しまして、その必要性についてですね、しっかりとご理解いただくことが、やはり施策をきちっと進めて所期の目標を達成するためにも、非常に大事でございますので、これにつきまして改めて、しっかりと知事のメッセージも含めお伝えしていきたいと考えています。それとも関連いたしますけれども、やはりしっかりと対策の効果についてもですね、出てきている部分についてはお知らせをしていく。当然注視しながらではありますけれども、施策の取組の、皆さんの気持ちを高めるためにも必要な部分でございますので、そういったところについては併せてお知らせをしながら、先般の有識者会議でもご指摘していただきましたけれども、具体的事例なども使いながら、お伝えをしていきたいと考えております。また、今回の集中対策期間につきまして、緊急事態宣言が発令されてる間ということで整理されていることについて、柴田委員の方から、施策の中にはですね、これと併せて出されているものではないものもあるのではないかとということ、また石井座長から、この期間を国の他の地域で発令されてる間ということで設定するというのは、再考の余地があるのではないかとご意見がございました。趣旨といたしましては、緊急事態宣言というのは、その地域は感染が厳しい医療提供体制が厳しいということは当然といえますが、その地域の感染の拡大が、全国のまん延に繋がる強い恐れがあるということで発令されております。そういうことで、今回我々も従来、措置の中に含めておりますけれども、緊急事態宣言が発令されている地域との往来の自粛等々について、お願いをしておりますけれども、この発令されている期間、我々としては警戒感を落としてはならないという趣旨で、今回、期間設定をさせていただいたという部分でございます。発令が全国の中でなくなれば、そういう意味でいくと、日本全体としての感染のステータスが変わってくるということになりますので、そこまでは、しっかりと警戒感を高めたいという趣旨で設定をさせていただきましたけれども、いろいろまたご意見を伺いましたので、その辺も含めて、さらに検討していきたいと考えております。また今回の措置についてもご指摘ございました。我々も、今回特に営業時間短縮については、極めて強い措置であると考えておりますので、最短で達成できるように、様々な取組を総動員しながら、事業者、あるいは住民の方と一緒に、少しでも早く出口を探っていけるように取り組んでいきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

はい、ありがとうございます。他にはございますか。どうぞ。

【三瓶保健福祉部長】

私の方から1点、クラスターを発生させないための取組についてでございます。道といたしまして、今までもですね、院内感染対策や施設内での感染対策、また最近では防護服の着脱などですね、介護職員に対する研修会など、クラスターが発生しない、例えば陽性患者が出てですね、感染が広がらないような取組もさせてもらっています。ただ、現実問題もですね、クラスターが発生しているという状況もありますので、またこのクラスターを発生させないという取組についてですね、PCR検査のあり方も含めて検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。どうぞ。

【山岡経済部長】

経済部でございます。対策の延長に関しまして支援措置、今回、要請の対象となる事業者の方々への支援策の充実はもとより、関連する事業者の方に対する支援措置の必要性について、非常に強くご指摘をいただいたものと承知しております。また、消費喚起のような今後の対策ですとか、資金繰り対策、さらにはその先のコロナ感染症が一定程度収まった後の対策について、ご指摘をいただいたものと考えてございます。大変ありがとうございます。道といたしましては、ご指摘のあった様々な事象についてですね、今後、令和3年度の経済対策ですとか、そういうものの中でも一生懸命やっていくつもりでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。どうぞ。

【倉本総合政策部長】

先ほど、小樽の件についてのご指摘がございました。私どもとしましては、小樽市に関しましては、今のところ減少傾向としております。何とかこれを一定の水準以下に下げたいと思っておりますが、基本的にこの間の拡大につきまして、特に学校の大きなクラスターが出てまいりました。クラスターを中心とした感染拡大ということで、いわゆる感染経路を追えない割合ですとか、あるいは陽性率というのは低い水準であったわけですが、急速に集団感染があったために、医療提供体制の基幹業務系でも集団感染が発生をしたということで、市内での入院患者の受け入れも厳しい状況になったということで、その市中で広がっていることが確認されている状況ではない中で、時短というところは必要ないとしても、やはりこれ以上の感染の拡大を防ぐためということで、外出を控えていただくということをお願いをしたところであります。今回につきましても、その措置を継続するわけですが、今、申し上げたところを含めて、背景についても改めてご説明できるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。最後のところ、私が申し上げたというのですけども、おかしいという意味ではなく、総合的にきめ細かく説明をしていただきたいという意味でのお話でございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。委員の皆さんで、追加でご発言等ございましたらお受けしますがいかがでございましょうか。よろしいですか。率直に考えますと、今回の対応方向といひますか、今まで我々の中で全部集まつての議論ではございませぬけれども、対策を変更する都度都度見てまいつた中で言うと、やはり非常に判断が今回、難しい。そういう局面での判断といふことが、迫られてるんだらうと率直に感じています。基本は今、感染をさらに押さえ込む必要があるといふ強い思ひが前提となつた対応策といふようなことになってるかと思ひますので、まさに、その部分について、相当丁寧にご道民の皆さんにお伝へをいただくといふことが第1ステップではないかと思ひています。それとともに、委員の皆さんにも負担がかかるのですけれども、やはり、こういった対策期間中、相当きめ細かく状況見ながら、いろいろな検討を続けていかないと非常に舵取りが難しくなつてくるといひますか、上手にブレーキばかり引くわけにはいかないといふ全体像があるわけですから、少し、アクセル、要するに経済にも注視しながら必要な感染防止をきちんとブレーキ踏んでやつていくといふことに関しては、従来以上に相当舵取りが難しいといふような局面が、しばらく続くといふことの今回は入口ではないかと思ひますので、そこら辺に関しては大変恐縮ですけれども、道としても適宜、見ていただいて、我々の方にご相談いただくといふようなことについて、よりきめ細かな対応といふようなことをちょっとお願ひしておきたいと、私自身の意見に近いのですけれども、委員会としてちょっと申し上げさせていただければと思ひております。いずれにしても、今日の皆さんの意見をまずは、今回の対策で生かしていただくといふことですし、これ以降も生かした形で進めていただくといふことを是非お願ひ申し上げたいと思ひます。それでは、本日の議事はこれで終わらせていただきまして、進行を事務局の方にお返ししたいと思ひます。

【中野副知事】

はい。本日も大変、長時間に渡りまして熱心なご議論、ご意見をいただきまして誠にありがとうございます。本日いただきましたご意見、十分に踏まえまして、今回の道の対策を決定いたしてまいりますとともに、今後の対策にも生かしてまいりたいと考えております。引き続き委員の皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。それでは、本日の会議これで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(了)